

令和4年度第2回瑞浪市地域公共交通会議 会議録

会議の日時 令和5年1月13日（金）14時00分
会議の場所 瑞浪市役所 保健センター3階大会議室
出席委員 出席委員 18名
勝 康弘委員、磯部 友彦委員、富田 康義氏（代理）、北澤 しず香委員、
玉木 竣氏（代理）、中尾 学委員、亀山 鉄也委員、木村 治史委員、
古田 典親氏（代理）、加藤 博康委員、山田 和洋委員、五島 高樹委員、
水野 正委員、原田 武典委員、正木 英二委員、林 恵治委員、鈴木 創造委員、
渡辺 芳夫委員（欠席者：鈴木 晃市委員）
事務局 三浦 正二郎、細田 達也、中島 朗

1. 開会

司会（事務局）

定刻となりましたので、ただいまより、令和4年度第2回瑞浪市地域公共交通会議を始めさせていただきます。

私は、本日の司会、進行を務めさせていただきます、商工課長の三浦でございます。新型コロナウイルスの感染拡大が心配な状況下ですが、感染対策をとりつつ進めてまいりますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、最初に本日の資料の確認をさせていただきます。

最初に、お手元にお配りさせていただいております資料ですが、事前にお配りさせていただきました資料の修正がございましたので、その差替資料も含めまして、本会議の「出席者名簿」と「瑞浪市地域公共交通会議設置要綱」、「資料2 瑞浪市コミュニティバス運行内容変更案（令和5年4月改正）」、追加資料として「瑞浪市地域公共交通協議会設置要綱（案）」になります。

次に、事前にお配りさせていただいております資料の確認ですが、「会議次第」、資料の右上に資料番号が印字してあります「資料1 令和4年度瑞浪市地域公共交通会議収支予算（案）」、「資料3 瑞浪市デマンド交通運行内容について」、「資料4 ミライロIDの適用について」、「資料5（別紙）中部運輸局二次評価結果（令和4年3月10日付けの通知）」等が計3枚、「資料6 瑞浪市地域公共交通総合連携計画の総評」、「資料7 法定協議会への移行について」、「資料8 瑞浪市地域公共交通計画の策定について」、「資料9 瑞浪市内の公共交通状況について」、「資料10 令和元年度～令和3年度 運転免許証自主返納支援制度実績」、参考資料として、令和4年度に実施したコミュニティバス及びデマンド交通、コミュニティバス陶線の利用者アンケート結果、デマンド交通分については、利用あり、なしの2種類でございます。令和4年度地元要望対応、最後に冊子の「瑞浪市コミュニティバス・デマンド交通「いこCar」運行時刻表」となります。

資料確認は以上となりますが、過不足などはよろしいでしょうか。

2. 会長あいさつ

司会（事務局）

それでは、次第の2となります。

瑞浪市地域公共交通会議の会長であります、勝副市長よりご挨拶を申し上げます。

会長（勝委員）

皆さん、改めましてこんにちは。副市長の勝でございます。

本日は大変お忙しい中、令和4年度の第2回瑞浪市地域公共交通会議にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本年度の第1回は書面会議ということで、今年度初めての顔合わせになりますがよろしくお願いいたします。

日頃は瑞浪市政につきまして、格別のご理解ご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

今年度も、新型コロナウイルスとの戦いの年になりました。最近の県内各市の感染者数を見ますと、人口10万人当たりの1週間の感染者数が、高山市だけ900人台ですが、他は1000人を超している状況でありまして、1日当たり10万人で140人以上が感染している状況になっております。これからはウィズコロナということで、基本的な感染症予防対策をしながら、社会活動、経済活動をしていかななくてはと思いますので、本日も対面で会議をさせていただきますが、感染対策をしっかりしながら行いたいと思います。

それから本庁舎の改修工事につきましては、2年程掛かり皆さんに大変ご迷惑をお掛けしましたが、昨年末で終了しましたので、瑞浪市としても、20年はリニューアルした庁舎を使っていきたいと思っております。大変ご迷惑をお掛けしましたが、本当にありがとうございました。

地域公共交通会議の皆様には、子供たちの通学や高齢者の通院、買物の足の確保につきまして、ご理解ご協力をいただきまして誠にありがとうございます。今後も公共交通のニーズの把握に努め、利用者の利便性を高めることにつなげていきたいと思っておりますので、ご協力の程よろしく願いをいたします。

さて本日の地域公共交通会議では、コミュニティバスとデマンド交通の運行内容の変更等、通常の業務に加えまして、新たに改正されました地域公共交通活性化及び再生法に基づく瑞浪市地域公共交通計画を来年策定ということを考えております。本日はその方針等についてもご審議いただきたいと思っておりますので、よろしく願います。

では、議題に入る前に副会長と監査委員が任期外となっておりますので、ここで副会長と監査委員の選任をしたいと思います。両委員につきましては、会議の設置要綱の規定により、委員の中から選任することになっております。会長の私が指名させていただき選任したいと思います。それがよろしいでしょうか。

それでは、副会長には引き続き中部大学工学部教授の磯部委員をお願いいたします。監査委員には、平和コーポレーション株式会社代表取締役の山田委員と、市の経済部長の鈴木委員をお願いしたいと思います。なお、本会議の議長は設置要綱の規定により、会長が指名する者が議長となることとなっておりますので、本日の会議の議長は副会長の磯部委員を指名いたしますので、よろしく願います。

皆様方の慎重審議をお願い申し上げます、私の挨拶とさせていただきます。よろしく願います。

司会（事務局）

ありがとうございました。

それでは、ここで委員の交代について事務局よりご報告申し上げます。出席者名簿をご覧ください。

第1回瑞浪市地域公共交通会議から本日までの間に、人事異動による委員の交代がございます。8番の岐阜県バス協会 専務理事の木村治史様、9番の岐阜県タクシー協会副会長の今川孝英様、10番の東濃鉄道株式会社営業本部運輸部長の加藤博康様を新たに委員として委嘱させていただいておりますので、よろしく願います。なお、本日は3番の国土交通省中部運輸局岐阜運輸支局の宮川委員の代理として富田様、5番の岐阜県都市建築部都市公園整備局の佐藤委員の代理として玉木様、9番の岐阜県タクシー協会の今川委員の代理として古田様にご出席をいただいております。また、14番の瑞浪市PTA連合会の鈴木委員から、本日欠席のご連絡がありました。それから13番の瑞浪市連合自治会副会長の水野委員は、ただいま別の会議に出席しており、きりのいいところでこちらの会議に出席いただくこととなっております。

以上の報告を踏まえ、本日の会議成立についてですが、委員19名中、代理出席を含めて現在で17名のご出席がございます。設置要綱第6条第2項中に「委員の過半数の出席」の規定がございますので、本会議が成立していることをご報告させていただきます。

また、本会議は、設置要綱第6条第6項の規定により、「原則として公開」となっておりますので、ご承知おきください。

3. 協議事項について

司会（事務局）

それでは、次第の3協議事項に移ります。

ここからは、先ほど、勝会長より議長のご指名がありました、副会長の磯部委員に議長をお願いいたしますので、磯部議長、議事の進行をよろしくお願いいたします。

議長（磯部委員）

それでは、ご指名いただきましたので、議長を務めさせていただきます。よろしくお願いたします。なお、本日の会議の議事録署名を瑞浪市土木課長の渡辺委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

最初に協議事項1「令和4年度の追加予算（案）について」事務局より説明をお願いします。

事務局

（協議事項1「令和4年度の追加予算（案）について」資料に基づき説明。）

議長（磯部委員）

ただいま、事務局より資料1について説明がありましたが、ご質問等ありましたらお受けいたします。いかがでしょうか。

（特になし）

それでは、お諮りします。資料1の協議事項について原案のとおり承認でよろしいでしょうか。

（異議なし）

では、ただいまの内容は承認とさせていただきます。ありがとうございます。

次に協議事項2「瑞浪市コミュニティバス運行内容変更（案）について」事務局より説明をお願いします。

事務局

（協議事項2「瑞浪市コミュニティバス運行内容変更（案）について」資料に基づき説明。）

議長（磯部委員）

ただいまの内容について、ご質問等ございましたらお願いします。

富田氏（代理委員）

岐阜運輸支局の富田と申します。

何点かあるので、まとめてご質問させていただきます。

まず、1の陶線の変更ということで、朝の便を減便されるということについて、地元区長様のご了承を得ているということですが、朝の便の利用について、どのような目的での利用が多いか教えていただきたいです。通院等でバスを利用している方が朝一番に病院へ行きたいという目的がある場合、朝の一番の便を廃止にすると不便になってしまうのではないかと心配になるので、わかれば教えていただきたいです。また、廃止することで不便になるため、他の代替交通手段を確保する等の案があれば、教えてください。

もう一点は、2番の萩原線の上山田バス停の廃止です。ここを廃止するというのでこちらも地元区長様へ承諾を得ているということですが、一日の利用者数を教えてください。

あと4番の運行時間の変更ということで、山田線と土岐線が瑞浪駅前を発着し、その時刻の調整となりますが、JRとの乗り継ぎについて考慮しているということでもよろしいでしょうか。というのも、例えば5分早く出発すると乗換えの時間が短くなり、うまくコミュニティバスに乗りつけないこともあるかと思っておりますので、その辺りも含めて調整しているか、以上を教えてくださいたいと思います。

事務局

はい。ありがとうございます。では、順番にお答えさせていただきます。

陶線の朝の時間帯の利用につきましては、アンケート調査によりますと、一番多いご意見でパロー等の買物という結果がでております。また、廃止となることで代替となる交通手段ですが、東鉄バスも陶地区を運行しておりますので、そちらをご利用いただければと思います。あとこれ

は、まだ検討していく段階のことですが、デマンド交通を希望されているご意見がここ数年出ておりますので、いずれはそのような交通手段も必要になってくるのではないかと考えております。

上山田のバス停の利用者数ですが、令和3年度1年間の実績で、乗降者合わせて約150人となっております。

また、瑞浪駅前を発着する路線とJRとの接続についてですが、現在はJRと調整が出来ておらず、今回の変更はコミュニティバスの配車の関係によるものとなっております。以上です。

議長（磯部委員）

上山田バス停の年間利用者数が約150人とのことですが、バス停廃止について、その後の対応というのは何かありますか。

事務局

バス停廃止によるその後の対応ですが、地元区長へ今年度5月から代わりとなるバス停の設置場所等を相談しておりました。しかし、周辺でバス停を設置できるような場所がないため、現在のところ対応は検討中になります。代わりとなる場所が見つければそこへバス停の設置ができるのではないかと考えております。

山田委員

運行事業者の平和コーポレーションです。

陶線の一便につきまして、運行当初は病院がありましたので、通院目的の利用者がいましたが、残念ながら病院が閉鎖されたため、乗降者が大きく減ったという経緯があり、朝の便の利用者が減ってきたという話になります。

萩原線の上山田バス停については、3年間ぐらいご要望いただいており、現在のバス停の場所を地元の区が用意していただいたことで始まったという経緯があります。最初は多くの方にご利用いただいておりましたが、徐々に利用客が減っていきました。この年間約150人というのも一日4便ありますので、平均すると一便あたり約0.1人となります。そうなると年間約150人という数字は、多いか少ないのかというと客観的に見ると少ないと思います。また、運行事業者としても、Uターンする場所が必要ですので、それをずっと探しいただき、我々も現地に車持っていき検討しましたが、新たに設置できる場所はありませんでした。

あと、駅との件については、ある程度は調整しておりますが、電車で来られた方のご乗車あまり多くはありません。もちろん調整はしている部分はありますけどもその辺をご理解いただければと思います。

議長（磯部委員）

はい、補足をありがとうございます。

色々な懸念事項もありますが、致し方ないこともあります。それではお諮りしたいと思います。協議事項2につきまして、原案のとおり承認でよろしいでしょうか。

（異議なし）

ありがとうございます。それでは協議事項2は承認とさせていただきます。

次に協議事項3「瑞浪市デマンド交通運行内容変更（案）について」事務局より説明をお願いします。

事務局

（協議事項3「瑞浪市デマンド交通運行内容変更（案）について」資料に基づき説明。）

議長（磯部委員）

ただいま、事務局より資料3について説明がありました。ご質問等ありましたらお受けいたします。いかがでしょうか。

（特になし）

それでは、お諮りします。資料3の協議事項について原案のとおり承認でよろしいでしょうか。

(異議なし)

では、ただいまの内容は承認とさせていただきます。ありがとうございます。
次に協議事項4「ミライロID制度の導入(案)について」事務局より説明をお願いします。

事務局

(協議事項4「ミライロID制度の導入(案)について」資料に基づき説明。)

議長(磯部委員)

ミライロIDについて、私が解説します。ミライロというのは会社の名前です。障害者手帳とは、障がい者の方に証明書として公的機関が発行しているものであり、その手帳を見せることによって、割引制度は成り立っています。しかし、この障害者手帳は貴重品であり、一回発行するとずっと更新しないものなので、長年持っているとぼろぼろになってきます。

そこでミライロという会社が、アプリに情報を写してそれを見せればいいのか、ということでご提案しました。つまりミライロIDは、公的機関が発行する証明書と同等な扱いにしましょうというものになります。

では、その他にご質問等ありましたらお受けいたしますがいかがでしょうか。

(特になし)

それでは、お諮りします。資料4の協議事項について原案のとおり承認でよろしいでしょうか。

(異議なし)

では、ただいまの内容は承認とさせていただきます。ありがとうございます。
次に協議事項5「地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(案)について」事務局より説明をお願いします。

事務局

(協議事項5「地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(案)について」資料に基づき説明。)

議長(磯部委員)

ただいま事務局より資料5について説明がありました。

デマンド交通は、3つの地区で運行していますので、それぞれの地区で色々と異なる事情を把握されていることと思います。釜戸ルートがこの中で比較的良い結果がでているので、この事例をほかの2地区にもノウハウ等があれば共有していければいいなと思います。

では、これについてご意見等がありましたらお願いします。

山田委員

運行事業者として目標が達成出来ず、大変申し訳ないという思いがあります。

資料9の7ページにデマンドの稼働率、乗り合い率が3年間出ており、コロナ前には大湫地区も稼働率はよかったです。コロナ禍以降では3割を切っています。それよりも大きいのは、大湫地区は乗り合い率が下がってきているということで、少し上がったなと思ったら、緊急事態宣言等が出るとすぐに下がってしまいます。大湫地区は他地区と比較し、そのような影響が顕著に出る傾向があります。

また、登録者数が95人ということで非常に少ないことから、元々利用していた方が、デマンドをご利用いただけていない状況になってしまった可能性もあるのではないかと思います。そこで市の担当者ともお話しして、掘り起こしをするべきだということで、先ほどの資料3のような提案となりました。来年度の会議では、いい数字になったという報告ができればと思います。

議長(磯部委員)

それでは、この内容で国に提出したいと思います。その他にご質問等ありましたらお受けいた

します。いかがでしょうか。

(特になし)

それでは、お諮りします。資料5の協議事項について原案のとおり承認でよろしいでしょうか。

(異議なし)

では、ただいまの内容は全員一致で承認とさせていただきます。ありがとうございます。

次に協議事項6「瑞浪市地域公共交通総合連携計画の総評(案)について」事務局より説明をお願いします。

事務局

(協議事項6「瑞浪市地域公共交通総合連携計画の総評(案)について」資料に基づき説明。)

議長(磯部委員)

ありがとうございます。ここまでは、この計画に基づいて事業を実施してきたところでございます。この資料については、国等に提出するわけではありませんが、これについて何かご質問等がありますでしょうか。

(特になし)

ではこの内容でまとめさせていただくということによろしいでしょうか。

(異議なし)

では、全員一致で承認とさせていただきます。ありがとうございます。

次に協議事項7「法定協議会への移行(案)について」事務局より説明をお願いします。

事務局

(協議事項7「法定協議会への移行(案)について」資料に基づき説明。)

議長(磯部委員)

法定協議会に基づく法は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律であり、今までは道路運送法でバスやタクシー等の手続きを議論してきましたが、今後はそれを残しつつ地域公共交通全体に話を広げていきたいということでございます。

ここで大事な点は、これからはバスやタクシーだけではなく、福祉輸送等の色々な交通が入ってくるということです。企業の送迎サービス等も含めて、これを協議会で全部を決める訳ではありませんが、幅広く情報を集めて、様々な地域公共を把握した上で、よりよい方向へ地域公共交通を整えていく。そのためには、地域公共交通計画の中で問題点をしっかり整理していく必要があります。他市でも既にこの計画を策定しているところがいくつかある状況です。

これについてご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

富田氏(代理委員)

岐阜運輸支局、富田でございます。

先ほど磯部先生からもご説明がありましたとおり、法定協議会というのは、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく協議会であり、法令が定める協議会ということで、法定協議会という名前になっております。今までのものと何が違うかといいますと、根拠法令が道路運送法から活性化再生法に変わったというだけで中身についてはそれほど大きく変わるものではないです。

委員につきましても、ここに出席されている方々から変更があるものではありませんが、大きく違うところと言えば、今までの地域公共交通会議というのがコミュニティバスやデマンドタクシーを走らせるために協議が必要ということで設置されていたものをご理解いただければ結構かと思えます。それを法定協議会に変えることで、それプラスαで地域にどういった交通が走っているか、乗り合いバス、事業者さんが走らせるバス、コミュニティバス、デマンドタクシー、福祉タクシー、スクールバス、企業の送迎バスであったり、地域で何が走っているかを把握した上で、市にとってよりよい公共交通とは何かというものを計画に定めて、計画の実現、評価を実施

していくものが、法定協議会になります。簡単にまとめると以上となります。

議長（磯部委員）

ありがとうございます。もう一点付け加えると、観光交通も気にしてください、という話もできます。要は市民が市内で動くだけではなく、市外の人も瑞浪市で色々行きたい、ということにも対応する交通サービスの提供が出来たらいいかなと思います。また、他の町では、災害時における市民の避難に関する交通について取り入れているところもあります。

その他にご質問やご要望があればお願いします。

（特になし）

では承認ということでよろしいでしょうか。

（異議なし）

では、全員一致で承認とさせていただきます。

最後に協議事項8「瑞浪市地域公共交通計画の策定（案）について」事務局より説明をお願いします。

事務局

（協議事項8「瑞浪市地域公共交通計画の策定（案）について」資料に基づき説明。）

議長（磯部委員）

はい、地域公共交通計画の策定に関する方針とスケジュール等について、来年度1年掛けて計画を策定していくということです。ありがとうございます。ご質問等よろしいでしょうか。

玉木氏（代理委員）

県公共交通課の玉木です。一点確認ですが、この議題の趣旨としては、計画自体は次年度を策定されるということで、この資料で方針を示しているのは、このような計画を次年度やってきますという理解でよろしいでしょうか。

事務局

はい。この方針を軸にして来年度計画を策定していきます。

玉木氏（代理委員）

では、本日の会議で計画の中身まで諮るという趣旨ではないということでしょうか。

事務局

はい。今回は現状をお伝えするということで、この資料に沿って計画の策定を進めていきますので、また来年度に皆様には正式にお諮りしていきます。

玉木氏（代理委員）

ありがとうございます。もう一点ですが、県内の市町村の策定状況を資料にまとめていただきましたが、おそらく公共交通計画という名前となっているところを拾われたかなと思います。実際に名前が違って同じような法定の計画で策定している市町村もあり、その数値ベースでいくと、昨年7月時点で県内26程ありますので、念のため補足させていただきます。

議長（磯部委員）

ありがとうございます。

今回示されている資料は、あくまでも来年度にこのような方針をこのスケジュールで、といった説明となります。もちろん市が単独で決めることではないので、関係者と一緒に色々詰めていき作り上げていくということになります。

その他にご意見等よろしいでしょうか。

山田委員

コミュニティバスやデマンド交通の事業者ではなく、タクシー事業者バス事業者として、気になる表現が結構あるわけですが、何でもかんでもできるという時代ではないということだけご理解をいただきたいです。乗務員不足というのは、全国で同じように起こっており、トラックは2024年問題と言われているぐらいに廃業があり、物流が止まるのではないかという話がでるぐらい危機的状況に入ろうとしています。近い話でいえば、隣の土岐市で運行されていますタクシー事業者が12月末で廃業されています。例えば小学校のスクールバスの切り替えと書いてあり、何を検討するかわかりませんが、何でもやればできるという話ではないと思います。はっきりと言わせていただくと事業者として、広げていただければ全部やりますという時代ではないということだけご理解いただきたいです。無理無駄を外していただかないと交通は維持が非常に難しいという時代になってきたという中で法律改正だという理解としていただきたいなと思います。ここに書いてある文言で非常に気になる文言もあります。これを前提に議論をされるのであれば賛成しかねますので、ただの文字だという理解をさせていただいて今、私はここに臨んでおります。

事務局

ありがとうございます。この計画については、ここに記載していることが全ての決定事項ではありませんので、これから色々と調整させていただいて進めていけたらと思います。

議長（磯部委員）

瑞浪市のスクールバスについては、私もこれは存続できるのかなと最初から心配をしております。予算の出どころが違っているのも、その仕事を一体化するのは難しいと思います。これは行政の今までのやり方なのですが、実際そんなことではすごく無駄出てきます。予算の管理者が違っていても、一体化してやっていかないといけないということで、その垣根をうまく整理しなくてはならないと思います。もう一つは、事業者さんだけがやらなければいけないかという手狭になるので、マイカーでの輸送等、地域の実状に合わせてケースバイケースで考えていかなければと思います。

その他には皆さんよろしいでしょうか。

(特になし)

それではこの内容についてお諮りをいたします。いかがでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。それでは、ただいまの協議については承認されました。これで予定しておりました協議事項は全て承認ということになりました。

4. 報告事項について

議長（磯部委員）

次は報告事項となります。瑞浪市内の公共交通状況についてと瑞浪市運転免許証自主返納支援制度実績について、2つ合わせて事務局よりご説明ください。

事務局

(報告事項1「瑞浪市内の公共交通状況について」資料に基づき説明。)

(報告事項2「瑞浪市運転免許証自主返納支援制度実績について」資料に基づき説明。)

議長（磯部委員）

ありがとうございます。ただいまの報告について、ご発言等がありましたらお願いします。

(特になし)

このような情報をしっかり整理して会議の場で共有することは大切ですので、まとめの作業をしていただきありがとうございます。

5. その他

議長（磯部委員）

次に「その他」に移ります。東濃鉄道さんよりご発言があるとのことですので、お願いします。

加藤委員

いつもお世話になっております。東濃鉄道の加藤です。よろしくお願いします。

現在、瑞浪駅から明智駅の間を運行しております明智線につきまして、長年に渡り赤字路線で運行をしてまいりました。これまでも国や県の補助をいただきながら何とか運行を続けているものの、コロナ等の影響で利用者数が減少しており、赤字幅が増大しています。

私どもも減便をしながら路線の維持を行いましたが、中々赤字化から脱却することができないところです。ただ、明智線は大型車両から中型車両に変更し、燃料の削減や1日乗車券の導入等を行い、乗車数の維持に努めました。

その中で瑞浪市さんからの補助をいただくことで赤字額が減れば収支改善を見込め、路線維持につながっていくのではと考えており、ぜひ補助をお願いいたします。というお話をさせていただきました。

事務局

令和3年10月に東濃鉄道株式会社様より、明智線の利用者数減少による路線維持についての相談を受け、岐阜県さんと恵那市さんを含め、昨年度協議を重ねた結果、恵那市さんと瑞浪市で東鉄バス明智線に対しての赤字額の一部を補助する方向で検討しています。

今後も、必要に応じて3者で協議を行っていく予定です。

議長（磯部委員）

ただいまの内容について、何かご質問はございますか。

富田氏（代理委員）

運輸支局でございます。

東濃鉄道さんが運行しております明智線につきまして、恵那市と瑞浪市を跨ぐ地域間幹線ということで、通学や通院のために非常に重要な路線であり、国土交通省と岐阜県で運行費の一部を補助しているところです。今回、瑞浪市さんと恵那市さんでも地域間幹線が重要であるということで、補助を検討いただいております。国としても非常にありがたいと思っておりますので、引き続きご支援の程、よろしくお願いいたします。

参考情報となりますが、恵那市で市内の運賃を200円へ均一にするという話が出ており、この明智線についても恵那市は200円にするという話があります。公共交通計画の策定にあたっては、近隣市町の情報も収集していかななくてはならないと思いますので、参考情報として提供をさせていただきたいと思っております。以上です。

議長（磯部委員）

ありがとうございます。その他はよろしいでしょうか。

木村委員

バス協会の木村です。

バス業界の団体からも国、県、市から公共交通維持確保のために色々な支援をいただいたことに対しまして、改めてこの場をお借りしお礼申し上げます。

バス事業は、今後労働時間の規制が本当にきつくなります。例えば路線バスで言いますと夜中の11時、12時まで走っていたバスを1本減らさざるを得ないということで、運転手の調整もしていかななくてはならない時代がもう目の前に迫っています。それに加えて燃料費についても高騰が続いており、本当に経営を圧迫している現状でございます。また、乗客の数についても、コロナ前の2019年から数字的には7~8割ぐらいいままでに戻ってきておりますが、コロナ前までには戻

っておらず、引き続き非常に厳しい状況となっています。

そんな中で住民の皆さまの貴重な税金で支援をいただいておりますが、公共交通の維持確保のために今後もよろしくお願いします。

議長（磯部委員）

民間バスの話ですが、1番大事なことは、地域としてこれは大事な路線ですということの認識です。新しい公共交通計画には、その辺りの話が入ってくると思いますので、地域の交通をみんなで助けるというのは当たり前だという流れになるかなと思います。

その他は、ご意見等はよろしいでしょうか。

山田委員

平和コーポレーション山田です。

現在、瑞浪市のコミュニティバスとデマンド交通を運行しておりますが、2024年に瑞浪市制70周年ということで、ロゴを主要の民間企業でということでお話をいただきましたので、バスに貼り付けるためこちらでマグネットを作成します。4月から使えるということですので4月1日運行開始で実行できればなと思います。次の会議のときには、もう使っている状態になりますので、4月1日から2年間このロゴを張ったバスが市内を走る予定であることをご報告させていただきます。

議長（磯部委員）

その他にご報告や情報提供はありますか。

（特になし）

よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

それでは、本日の協議事項及び報告事項、その他の事項は以上となりますので、これにて議長を降りさせていただきます。委員の皆様には、慎重審議をしていただきまして誠にありがとうございました。これ以降は事務局にて進行をお願いいたします。

司会（事務局）

磯部副会長、スムーズな議事進行をありがとうございました。

委員の皆様におかれましては、ご審議いただきましてありがとうございました。

これをもちまして、令和4年度第2回瑞浪市地域公共交通会議を終了させていただきます。

お帰りの際は、お忘れ物などの無いようお願いいたします。本日は、誠にありがとうございました。

（15時35分閉会）

令和5年1月26日

議事録署名者 渡辺芳夫